

生徒支援だより

No.1

6月は糸満市いじめ防止強化月間！

5月に行った「いじめ防止ガイダンス」を覚えていますか？6月は「糸満市いじめ防止月間」となっており、糸満市全体でより一層いじめ防止に取り組みます。西崎中でもガイダンスの内容を振り返り、今一度「いじめ」防止に向けて取り組んでいきましょう！

西崎中いじめ防止基本方針のもと、「いじめ」防止の取り組み

西崎中は いじめは絶対に許さない・見逃さない



取り組みを繰り返し行い、粘り強く**いじめの未然防止に努める！**

Q. もし、いじめが起きたらどうするの??

西崎中は早期発見・早期対応に努め、組織的に対応します。そして「いじめ」は**被害者の立場を最優先**します。加害生徒に対しても、行為を戒め被害生徒の気持ちを理解させ、いじめが人間として行っていない行為であることを考えさせます。

再発防止・未然防止に向けて、「いじめ」防止の取り組みを繰り返し実施します。

Q. 困った時はどこに相談したらいいの？

学級担任や学年職員にご相談ください。また以下の専門職員もいます。詳しくは担当まで連絡を！

スクールカウンセラー	早田あゆみ、吉田由佳	自立支援員	國吉真希
スクールソーシャルワーカー	仲里憲士朗	教育相談員	國吉昇
スクールサポートスタッフ	上原克枝		

